

令和7年度定例監査の結果報告（第5回）について

概要版

令和8年3月23日
監査委員

1 令和7年度定例監査結果（令和7年10月22日～令和8年3月3日までに実施した団体等）の概要

(1) 実施機関数

実施機関	今回公表分 (第5回)	監査実施分 (第1～4回)	合計
県の機関	5	64	69
合計	5	64	69

(2) 機関別監査結果

所管	監査対象機関数		監査結果		
		うち指摘事項等を付した機関	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
知事部局等	3	1	1	0	0
教育委員会	2	2	9	0	0
警察本部	0	0	0	0	0
合計	5	3	10	0	0

※一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。

(3) 性質別監査結果

内容	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
収入（長期未納（滞納繰越分）など）	0	0	0
支出（委託業務や物品購入の契約事務など）	3	0	0
財産（行政財産の使用許可、現金及び物品の管理など）	4	0	0
工事（工事や補償に係る事務など）	3	0	0
その他	0	0	0
合計	10	0	0

2 主な指摘事項

(1) 備品の管理について

借受物品において、備品出納簿による記録管理が行われていなかったもの。

(2) 工事請負契約における事務処理について

工事請負契約において、請負代金内訳書を受注者に提出させていなかったもの。

[参考] 指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項の区分

区分	内容	対応
指摘事項	・法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるもの（※軽微なものを除く）	措置状況を求める
改善を求める事項	・業務の執行等において改善を求めるもの ・長期未納のうち改善を求める必要があるもの	
検討要請事項	・業務の執行等において今後検討を要請するもの	措置状況を求めない

3 監査対象機関別の監査結果について

(単位：件)

	所管	対象機関名	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事項
1	知事部局等	東京事務所	1	0	0
2		県立美術館	0	0	0
3		縮景園	0	0	0
4	教育委員会	県立西条農業高等学校	6	0	0
5		県立大崎海星高等学校	3	0	0
合 計			10	0	0

4 監査結果の概要

	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
1	東京事務所	【指摘事項】 ○ 借受物品において、備品出納簿による記録管理が行われていなかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
2	県立美術館	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
3	縮景園	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
4	県立西条農業高等学校	【指摘事項】 ○ 備品において、その所属する分類及び細分類を標示するための標識を付していなかったもの ○ 物件において、道路の占用許可期間満了後、道路管理者に対して更新手続を行わず、許可を受けないまま道路を使用していたもの ○ 財産において、借受けの手続は行われているが、借受台帳による記録管理が行われておらず、財産管理課への報告もされていなかったもの ○ 工事請負契約において、契約の履行に関する保証を付させていなかったもの ○ 工事請負契約において、現場代理人及び主任技術者等の通知を受注者に提出させていなかったもの ○ 工事請負契約において、請負代金内訳書を受注者に提出させていなかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
5	県立大崎海星高等学校	【指摘事項】 ○ 委託契約において、契約前に業務の一部を履行できないことが判明したにもかかわらず、契約事務を中止せず契約を締結していた。また、履行できない業務については、発注の意思決定や業者選定等の適正な手続を経ずに、別の業者と契約を締結していたもの ○ 委託契約において、契約書に記載すべき法定事項について、記載されていない事項があったもの ○ 委託契約の契約締結伺いの事務処理において、校長決裁であるべきところ、事務長決裁により事務処理を行っていたもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし